

児童・生徒に対する「わいせつ行為」の根絶について

野沢北高等学校

コンプライアンス委員会

1 校内ルール

- (1) 共通ルールの趣旨を十分に理解し、他者から誤解されないよう慎重に行動するよう努める。
- (2) 生徒と1対1の状況下で指導、相談等を行う場合は、原則として同室の係又は教科等の同僚にその旨を伝える。
- (3) 生徒の相談については、一人で抱えることなく、生徒の意思は尊重しながらも複数の職員で共有する。

2 共通ルール

- (1) 児童・生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰かが見えるようにする。
 - ・ ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・ 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- (3) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で児童・生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

別 紙

【校外・通報相談窓口】

① 児童・生徒、保護者を対象

○ 学校生活相談センター

電話 0120 - 0 - 78310

Mail gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

○ 子供支援センター

子供専用ダイヤル 0800 - 800 - 8035

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10：00～18：00 （日曜日・祝日・年末年始は休み）]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

② 教職員を対象

○ 教職員通報・相談窓口

郵便 〒380 - 8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

Mail kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

○ 子供支援センター

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10：00～18：00 （日曜日・祝日・年末年始は休み）]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp